日本共産党市議会議員団の深田ゆり子です。

私は、当選証書付与式の時、選挙管理委員長もおっしゃっていた「市民の声の代弁者」として、市民のみなさんの幸せのために、焼津市基本条例の目的である福祉の向上と市政発展のために尽くしてまいります。

地方議会は民主主義の学校と言われています。民主主義とは少数意見を大切に議論を尽くして決めていくことで、私は議論をつくすことを大切にしています。

これまで私は、議員の権利であります代表質問、一般質問、委員会審議、発議案、請願の紹介議員などを積極的に努めてまいりました。

今、市民の皆さんからコロナ禍のストレス、「年金は下がるばかり」、「給料は上がらない」など切実な声が寄せられています。また、昨年の市民アンケートでは「議員・議会は何をやっているのかわからない」との声が多くありました。

私は、これからの焼津市の議会を、議論をつくし『開かれた議会』にしていくため藤枝市のように通年議会を目指します。具体的には、議長の派遣業務の会議録、委員会のインターネット配信や議会報告会を求めていきます。ぜひよろしくお願いします。以上、私の所信表明と致します。